

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されました。このため、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。

図書館内でのマスク着用は
ご自身でご判断くださるよう
お願いします※

なお、図書館では引き続き次の対策を実施しています

-  手指消毒のための薬剤の設置
-  換気
-  行列時の距離の確保
-  窓口対応職員のマスク着用

※高齢者重症リスクの高い方への感染を防ぐため、混雑するイベント等、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨することがあります

令和5年5月8日
神戸市立図書館